

施策の展開

【道・道教委の取組】

- ・ 特別な教育的支援を必要とする幼児の多様な教育的ニーズに対応できるよう、保育者を対象とした特別支援教育に関する研修を実施します。
- ・ 幼児期等に市町村で作成される「支援ファイル」等と「個別の教育支援計画」との連携促進など、医療や保健福祉分野との連携を図ります。
また、合理的配慮の内容を記した「個別の教育支援計画」の作成・活用を一層進め、本人・保護者と合意形成を図りながら、切れ目のない一貫した指導や支援を実現するための教育相談や支援体制の充実を図ります。
- ・ 幼児の障がいの状態や本人・保護者の教育的ニーズを踏まえた就学の実現に向け、早期からの十分な教育相談や支援が行われるよう、道立特別支援教育センターの教育相談や研修支援はもとより、特別支援学校のセンター的機能や教育局の専門家チームの相談機能を強化しながら、市町村教育委員会と児童相談所などの医療や保健福祉等、関係機関との連携による地域の体制づくりを促進します。

【市町村・市町村教委に求められること】

- ・ 早期からきめ細かな就学相談や支援を行うため、乳幼児健診や就学時健診に加えて、5歳児健診等の機会を活用した幼児教育施設との連携による子どもの状況の把握。
- ・ 保護者が子どもの障がいの状態に応じた「多様な学びの場」についての情報を得られるよう、市町村教育委員会や学校からの適切な情報発信や理解・啓発。
- ・ 幼児期等に市町村で作成される「支援ファイル」等と「個別の教育支援計画」との連携促進など、医療や保健福祉等の分野と連携した保護者への理解・啓発。
- ・ 「個別の教育支援計画」等の作成・活用の促進や、幼児教育施設と小学校等との引継ぎの体制づくり。
- ・ 市町村教育委員会が設置する教育支援委員会において、障がいのある幼児やその保護者の教育的ニーズの把握や、教育相談による支援。

【幼児教育施設に求められること】

- ・ 特別な教育的支援を必要とする幼児に対する指導の充実と保育者の指導力向上を図る園内研修の実施。
- ・ 関係機関と連携した「個別の教育支援計画」の作成や、個別の指導計画を含めた小学校等への引継ぎや情報交換の実施。
- ・ 特別な教育的支援を必要とする幼児の教育的ニーズを的確に把握するとともに、指導や支援の充実に生かすことができるよう、園内体制の充実はもとより、保護者、医療や保健福祉等の関係機関との情報共有や連携強化。

施策項目3 幼児教育施設と小学校等との連携・接続の推進

現状と課題

- 幼児教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであることから、幼児教育の改善・充実だけでなく、小学校教育との接続を一層強化することが重要である。しかし、子どもや教員の交流機会は必ずしも拡充しておらず、教育課程の接続も十分であるとは言えない状況にある。
- 要領・指針等に位置付けられた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設の保育者と小学校教員等が子どもの成長を共有するなどの連携を図り、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが求められている。
- 幼児教育施設はもとより、小学校等関係者や市町村職員の研修機会の充実に図り、幼児教育施設における教育活動を理解し、幼児教育施設と小学校等との連携・接続を推進することができる人材の育成を含めた組織的な体制づくりが求められている。

目指す姿

- ◆ 幼児教育施設と小学校等との合同研修等の継続的な実施や、人事交流、相互派遣研修等の推進により、双方の教育活動を理解するとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」など相互の要領・指針等の趣旨について理解を深め、両者が抱える教育・保育上の課題を共有し連携して対応。
- ◆ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、要録等を用いた引継ぎの徹底はもとより、日常的かつ持続的な連携体制の構築。

施策の展開

【道・道教委の取組】

- ・ 幼児教育施設への助言や保育者への研修の実施などにより、幼児教育施設と小学校等の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有を促進します。
また、市町村への助言や研修の実施、諸課題の解決に資する優れた実践事例の紹介、指導主事の指導訪問等により、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが、小学校等以降の学びに円滑に接続するよう、幼児教育施設の意見を取り入れたスタートカリキュラムの作成及び実施についての普及に努めます。
- ・ 小学校教員等の幼児教育理解促進のための施策を進めます。

【市町村・市町村教委に求められること】

- ・ 研修等を通じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた学びの連続性について、域内の幼児教育施設と小学校等との共有を図るための取組。
- ・ 小学校区内全ての幼児教育施設と当該小学校等との引継ぎの場の設定等を通じて、どの子どもも安心して小学校等生活を送ることができるよう、各市町村にある幼児教育施設及び小学校等の連携体制の整備。

【小学校等に求められること】

- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児教育施設からの意見を取り入れたスタートカリキュラムの作成。
- ・ 小学校区内の全ての幼児教育施設との引継ぎの実施などに組織的に取り組む体制の整備。

【幼児教育施設に求められること】

- ・ 小学校等との日常的な交流や合同研修の実施等を年間指導計画等に明確に位置付けるなど、連携に係る業務が一部の職員に偏らない組織としての体制整備。
- ・ 小学校等との引継ぎの際に要録等を活用するなど小学校教育との接続の一層の強化。

施策項目 4 幼児理解に基づいた評価の実施

現状と課題

- 保育者が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を念頭に置き、指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすることが求められている。
その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものでないことに留意するなど、幼児理解に基づいた適切な評価の在り方について保育者が正しく理解することが求められている。
- 保育者は、自らの教育実践を指導計画や記録から振り返り、改善を図るとともに、日々の実践から幼児の評価の参考となる情報を蓄積するなど、評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすることが求められている。

目指す姿

- ◆ 保育者が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導を改善。
- ◆ 幼児教育施設が評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行うとともに、幼児一人一人の多様性に配慮しつつ、評価の内容を、組織的かつ計画的に、次年度又は小学校等へ適切に引き継ぐ取組。

施策の展開

【道・道教委の取組】

- ・ 市町村や幼児教育施設等への優れた実践事例を含めた情報提供、保育者への研修の実施により、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた幼児理解と評価の在り方等について保育者の理解の促進に努めます。
- ・ 幼児教育施設における「指導過程の振り返りと指導の改善に関わる取組」、「要録等を活用した引継ぎ」、「要録等の記入の仕方」など、幼児教育の質の向上のための評価を推進する優れた取組の普及に努めます。

【市町村・市町村教委に求められること】

- ・ 市町村主催の研修や管内の幼児教育施設の園内研修の促進による域内の幼児教育施設における評価状況の把握。
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた幼児理解と評価の在り方について幼児教育施設等の理解の促進。
- ・ 域内の幼児教育施設と当該小学校等との円滑な引継ぎの促進。

【幼児教育施設に求められること】

- ・ 保育者が、幼児の発達や教育を長期的な視点で捉え、要領・指針等に基づき幼児期から児童期への教育を理解した上での適切な評価の実施。
- ・ 評価記録の蓄積、要録等に評価結果を適切に記録し、小学校等との引継ぎに活用する取組。

施策項目5 学校評価等とPDCAサイクル

現状と課題

- 各幼児教育施設において、自己評価、学校関係者評価、第三者評価を実施し、教育活動その他の園運営の状況について評価し、その結果を施設の運営や環境づくり、教育課程等や指導などに生かすことにより、持続的に改善を促すPDCAサイクルを構築することが求められている。
- 学校評価等は、全ての保育者が組織的に取り組み、幼児教育施設の方針等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施することで、教育の質の向上を図ることが求められている。

目指す姿

- ◆ 幼児教育施設においては、日々の教育活動、その他の幼児教育施設の運営について評価を行い、その結果に基づき、幼児教育施設の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるなどによる教育の質の向上。
- ◆ 自己評価、学校関係者評価及び第三者評価の実施、評価結果及び幼児教育施設の経営方針などについての公表並びに評価結果を踏まえた教育活動の改善。

施策の展開

【道・道教委の取組】

- ・ 市町村や幼児教育施設等への優れた実践事例を含めた情報提供、保育者への研修の実施により、幼児教育施設における自己評価の充実はもとより、幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園及び特別支援学校幼稚部における学校関係者評価及び第三者評価並びに保育所及び保育所型認定こども園における第三者評価の実施を促進するとともに、評価結果の保護者及び地域住民その他関係者への公表を促進します。
- ・ 研修等を通じて幼児教育施設の全保育者によるカリキュラム・マネジメントや管理職の組織マネジメントの理解を図るとともに、施設における改善サイクルの構築を促進します。

【市町村・市町村教委に求められること】

- ・ 幼児教育施設における自己評価の充実はもとより、幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園及び特別支援学校幼稚部における学校関係者評価及び第三者評価並びに保育所及び保育所型認定こども園における第三者評価の実施促進。
- ・ 評価結果の公表及び評価結果を踏まえた教育活動等の改善に向けた指導助言の充実。

【幼児教育施設に求められること】

- ・ 幼児教育施設の教育目標を踏まえた教育課程の実施状況や教育活動の成果を保護者や地域住民等への説明。
- ・ 教育に係る幼児教育施設内外の多様な意見を取り入れ、幼児教育施設の経営及び教育の内容や方法を改善。
- ・ 全保育者によるカリキュラム・マネジメントや管理職による組織マネジメントに努めることによる幼児教育施設及び保育者自身の保育の質の向上。

施策項目 6 人材の養成・確保

現状と課題

- 保育者の養成課程を有する道内の大学・学部、高等教育機関においては、最新の知見に基づいた教育・研究が期待されることから、常に最新の情報の収集に努めることが求められている。
- 採用後の保育者が自身のキャリアプランをイメージして安心して前向きに働くことのできるような研修等の体制づくりが求められている。
- 本道の保育士の有効求人倍率は、令和4年(2022年)4月現在において、1.70倍と、全職種の1.16倍を大きく上回っており、担い手不足の現状があることから、保育者の処遇改善や労働環境の改善などが求められている。

目指す姿

- ◆ 子どもの育ちを巡る環境の変化に対応しながら質の高い幼児教育を推進するため、養成機関等と連携した保育者の資質向上と優れた人材の計画的な確保。
- ◆ 人材を確保するため、保育者の処遇改善、働き方改革等を通じた労働負担の軽減のほか、保育者がキャリアプランをイメージし、安心・快適に働くことができる体制づくり。
- ◆ 多忙や早期離職傾向にある保育者等現場ニーズに対応した助言・相談機会の確保。